

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年10月3日

**埼玉県県民健康福祉村の都市公園への移行及び名称の変更
について****1 概要**

埼玉県県民健康福祉村は、「埼玉県県民健康福祉村条例」に基づき昭和62年5月に開設され、健康づくりを推進するための施設として多くの県民の皆様に利用されてきました。

令和8年4月1日より都市公園に移行し、併せて名称を変更します。

2 埼玉県県民健康福祉村の名称変更について

都市公園への移行に伴い、埼玉県県民健康福祉村の名称を下記のとおり変更します。

- (1) 公園の名称：越谷公園
- (2) 名称変更年月日：令和8年4月1日

3 各施設の取扱いについて

令和8年3月31日をもって屋内運動施設「ときめき元気館」とソフトボール場を廃止します。

ソフトボール場の跡地に、仮設の管理事務所を設置します。

なお、そのほかの屋外施設（テニスコート、多目的運動場、多目的広場）は、引き続き御利用いただけます。

4 問合せ先

都市整備部 公園スタジアム課 総務・公園管理担当
直通 048-830-5393（平日午前8時30分～午後5時15分）
E-mail a5400-04@pref.saitama.lg.jp